

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人旭川医科大学

1 全体評価

旭川医科大学は、医療の質の向上、地域医療への貢献を推進するため、高い生命倫理観を有し高度な実践的能力を有する医療職者を育成するとともに、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成に向けた取組を行っている。そのために、「スピード」、「先取り」、「共有」をキーワードに大学改革の方向性を示し、学長のリーダーシップの下で改革を進めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、大学のアドミッション・ポリシーを地域社会に周知徹底するために、大学概要、大学案内、入学者選抜要項等に記載したほか、大学ウェブサイト、携帯電話サイト及び大学入試センターの「ハートシステム」で公表するとともに、オープンキャンパス及び大学説明会の参加者数が毎年増加し、受験者数も増加するなど、成果を上げている。また、地域医療機関との連携を強めるため、「地域・へき地医療教育実践センター」を設置し、新たな実習施設の確保を行うなど、保健・医療・福祉施設等における実学的実習の充実に努めている。

研究については、研究に特化した副学長を新設するとともに、研究戦略・教育支援室の室員を増強し、公募事業への申請及びプロジェクト研究の推進を支援して、各種プログラムの採択につなげている。

国際交流については、開発途上国との寄生虫領域における積極的な協力関係を図り、研究支援事業、招待講演、シンポジウムの開催、研究者の受入れ及びガイドラインの作成等を行い、アジア地域においてリーダーシップを確保している。

業務運営については、遠隔医療センターにおいて、遠隔医療システムを用いて医療機関とネットワークを形成し、手術指導や診断支援を通して、地域間の医療格差の是正、医療過疎の解消に努めるなど、遠隔医療の高度化、東南アジア地域へのネットワーク形成等の国際化や、地域医療や地域住民の健康管理への展開も進めている。また、医学部入学定員を増加するとともに、入学試験に北海道枠を設け、受験者全体においても北海道出身者の比率を高めるなど、北海道の地域医療を理解し、将来、北海道の医療に貢献する強い意欲のある者の確保に努めている。

財務内容については、全学的な取組による7対1看護体制の取得、医薬品の後発品への切り替え等による医薬品購入価格の低廉化、他大学との診療材料の共同購入等、診療経費の低減等による附属病院収入の増加に取り組んでいる。

情報提供については、大学で開催した「北海道メディカルミュージアム」の映像記録情報や、必修科目である「地域医療学」の講演映像情報等を公開するなど、地域医療への社会貢献を目的とした情報発信を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「入学センターを中心として、入学から卒後の職業活動までの学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証する」について、平成16年度に「学生トレース支援システム」を開発し、学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証しているなど大学教育のレベルアップのために実績を積み重ねていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (14 項目) のうち、2 項目が「非常に優れている」、4 項目が「良好」、8 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、8 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「オープンキャンパスやホームページ等の充実により、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、地域医療に関心を持つ受験者を増やす」について、大学のアドミッション・ポリシーを地域社会に周知徹底させるために、大学概要、大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項に記載するとともに、大学ウェブサイト、携帯電話サイト及び大学入試センターの「ハートシステム」で公表したこと、また、オープンキャンパス及び大学説明会の参加者数が毎年増加し、実際に受験者数が増加していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「平成 18 年度末までに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保を推進するために、現行の AO 入試方法を改善する」について、平成 20 年度から医学科において「編入学北海道地域枠」及び「地域枠推薦入試」、平成 21 年度から「AO 入試北海道地域枠」を導入し、入学定員の約 50 %を北海道内出身者枠としていることは、平成 21 年度入学者の 67 %を北海道出身者が占めるという実績を上げている点で、優れていると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(特色ある点)

- 中期計画「豊かな人間性と多角的視点の育成という観点から、保健・医療・福祉施設等における実学的実習を充実させる」について、地域医療機関との連携を強めるため、「地域・へき地医療教育実践センター」を設置し、新たな実習施設の確保を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「平成 18 年度末までに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の確保を推進するために、現行の AO 入試方法を改善する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

③ 教育の実施体制等に関する目標**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の

下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（特色ある点）

- 中期計画「平成17年度から、スキルズ・ラボラトリーを卒前・卒後医学教育、学内外の医療従事者等の教育に積極的に活用する体制を整備する」について、「スキルズ・ラボラトリー管理運営要項」を改正し、スキルズ・ラボラトリーの利用者の範囲を学内外の医療従事者にも広げていることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由）平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

（特色ある点）

- 中期計画「留学生の住宅環境及び生活環境を向上させるための方策を検討する」について、職員宿舎への入居資格を留学生にも拡大するなど留学生の生活環境の向上を図るとともに、平成17年度には「国際交流推進室」を設置し、学術振興後援資金による支援事業の一つとして、外国人留学生がより修学・研究に専念できるよう1人月額3万円を支援するなど留学生支援事業を開始したことは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由）「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、3 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「遠隔医療の高質化研究開発と利用促進」について、遠隔医療システムに関する研究を行い、道内を中心に国内外 46 の医療機関とネットワーク形成したことにより地域医療機関のみならず海外の医療機関と連携していることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「研究戦略にかかわる企画・立案・推進などの支援を行う研究戦略・教育支援室を充実させる」について、研究に特化した副学長を新設するとともに、研究戦略・教育支援室の室員を 11 名から 17 名に増強することにより教育支援室を充実させ、

公募事業への申請及びプロジェクト研究の推進を支援し、平成19年度大学教育改革支援プログラムに申請した3件全てが採択されたことは、優れていると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、2項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「発展途上国への研究技術供与を行う」について、寄生虫感染症対策研究に対する研究支援では、開発途上国との寄生虫領域における積極的な協力関係を図り、研究支援事業、招待講演、シンポジウムの開催、研究者の受入れ及びガイドラインの作成等を行い、アジアのリーダーシップを確保していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「遠隔医療センターのシステムを用いた学外の医療機関へのリアルタイム

での医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスを拡充する」について、遠隔医療システムにより開発途上国を含めた遠隔地の機関に対してリアルタイムでの診断・手術支援、MRI等の画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）等を行い、積極的な医療の向上に貢献していることは、特色ある取組であると判断される。

（２）附属病院に関する目標

「卒後臨床研修センター」を設置し、幅広い医療知識と技術を有する臨床医を養成するため、研修医のニーズを反映しつつ、初期・後期臨床研修プログラムの作成等を実施している。臨床研究では、学内公募するなどして推進を図っている。診療では、遠隔地を抱える北海道ならではの患者サービスを行うとともに、各種の専門医療部門や救急部門等の整備を行い、地域との連携を推進している。

今後、遠隔医療システムを活用して地域医療機関との連携を継続していくとともに、道北・道東地域の先端医療病院として、救命救急センターの開設・運営等、さらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

（教育・研究面）

- 臨床研究に係る学内プロジェクト研究を推進するため、科学研究費補助金等外部資金の獲得につなげる「独創性のある生命科学研究」を学内から公募し、選定されたプロジェクト研究や個別研究に対し、学長裁量経費から研究費を助成している。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、看護師の確保については、看護師確保プロジェクトチームを設置して看護師を確保した結果、7対1看護体制に移行しており、指摘に対する取組が行われている。研修医の確保については、受入数は増加しているものの、研修医の安定的な充足が必要であることから研修プログラムの充実等、さらなる取組が期待される。

（診療面）

- 地域からの強い要請等も踏まえて、救急病床を 20 床に増床、医師（助教）の増員等、道北ドクターヘリ事業の協力基幹病院として救急医療体制の充実を図っている。
- 呼吸器センター・腫瘍センター等を設置、また、緩和ケア診療部、栄養管理部、入退院センター等を設置するなど、診療の質の向上を図るとともに、チーム医療の推進を図っている。
- 特定機能病院としての高度医療を受診するため遠方から来院する患者も多いことから、滞在を余儀なくされる入院患者の家族からの要望に応え、ファミリーハウスを 8 室設置して、患者サービスの向上を図っている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、救命救急センターの設置については、地域からの要請を踏まえて、救命救急センター開設に向けて取り組んでいることから、さらなる取組が期待される。

（運営面）

- 脳ドック、セカンドオピニオン外来の開設等、増収方策を実行するとともに、医薬品・医療材料費の経費節減のためにワーキンググループを立ち上げ、経費節減に努めている。
- 妊婦から出産・新生児期までを総合的に診療・管理運営する診療体制を構築し、国際連合児童基金（UNICEF）・世界保健機関（WHO）による「赤ちゃんにやさしい病院」の認定を取得している。
- 継続的・安定的な病院運営を図るため、「旭川医科大学病院グランドデザイン」を策定し、附属病院収入の増収、大型機器の導入等に取り組んでいる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 遠隔医療センターにおいて、遠隔医療システムを用いて道内を中心に国内外の医療機関とネットワークを形成し、手術指導や診断支援を通して、地域間の医療格差の是正、医療過疎の解消に努めるとともに、住民の医療情報や健康情報を住民自身が管理できるウェブシステム「ウェルネットリンク」を開発し運用するなど、遠隔医療の高度化、東南アジア地域へのネットワーク形成等の国際化や、地域医療や地域住民の健康管理への展開も進めている。
- 効率的かつ戦略的な法人運営を行うため、大学改革に特化した理事・副学長や、研究に特化した副学長の設置等、副学長等を増員し執行体制の強化を図るとともに、毎週開催する大学運営会議において大学の重要事項等の方針を決定するなど、迅速な意思決定を図っている。
- 北海道との「地域医療支援医師派遣に関する協定」に基づいた委託費を活用し、大学が直接医師を雇用する「診療助教」制度を実施するとともに、初期臨床研修医の待遇改善を図るため、道内企業からの寄附を活用し、研修終了後の一定期間を大学が定める地域医療機関において診療に従事した場合には、研修資金の返還を免除する「研修資金貸与制度」による貸与を行うなど、地域の医療機関への医師の供給に取り組んでいる。
- 食材・保養・医療を基盤とする「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」による地域振興活動に取り組むとともに、卒前から卒後の地域医療に関する一貫教育、地域医療医のキャリア支援等により、北海道の地域医療に貢献する良医の育成を継続的に行っていくことを目的として、「地域医療教育学講座」を設置するなど、地域医療への貢献を行っている。
- 女性教員や看護師等の女性職員の子育て支援として、24 時間対応の学内保育園及び復職・子育て・介護支援センター（略称：二輪草センター）を設置し、復職支援研修プログラム等に取り組み、女性医師・看護師の復職につなげるとともに、病後児保育室を設置し、教職員・学生のための保育を実施するなど、医療職種の支援を実施している。
- 教員の任期制については、平成 21 年度末現在で 76.9 %の教員に適用するほか、広域異動手当により、他の国立大学等から異動してきた教員に対し給与面の措置を整備するなど、教育研究活動の活性化と教員の流動化を図るための取組を行っている。
- 医学部入学定員を増加するとともに、入学試験に北海道枠を設け、受験者全体においても北海道出身者の比率を高めるなど、北海道の地域医療を理解し、将来、北海道の医療に貢献する強い意欲のある者の確保に努めている。

- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院博士課程における学生収容定員の充足率を満たさなかったことについては、奨学金制度創設等の取組により 126.7 % となっており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 12 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院博士課程において学生収容定員の充足率が 90 % を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費補助金申請の義務化、学術振興後援資金の設立、文部科学省大学教育改革支援事業への積極的な申請等を通して外部資金の獲得に努め、平成 21 年度の科学研究費補助金、競争的外部資金、共同研究、受託研究及び寄附金の総額は 11 億 9,609 万円（対平成 15 年度比 3 億 8,759 万円増）となっている。
- 病院収入の確保のため、経営管理指標に基づいて毎年度の目標請求額を設定し、病院長のリーダーシップの下、各診療科長とのヒアリングにおいて在院日数の短縮及び手術件数の増加等を要請するなどの取組により、平成 21 年度の附属病院収益は 153 億 8,900 万円（対平成 16 年度比 29 億 6,300 万円増）となっており、法人化以降毎年、前年度を上回る増収を達成している。
- 全学的な取組による 7 対 1 看護体制の取得、医薬品の後発品への切り替え等による医薬品購入価格の低廉化、他大学との診療材料の共同購入等、診療経費の低減等による附属病院収入の増加に取り組んでいる。
- 病棟ごとに保有していた生体情報モニターを臨床工学室（CE センター）に一元管理し、病棟間での重複保有によるロスを解消するとともに、適正な管理計画に基づく更新を可能とするなど、効率的な設備の運用を行っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学生による授業評価を実施し、評価結果を各教員にフィードバックすることにより、教員の授業改善に役立てるとともに、集計結果が上位20%以内の教員名等をウェブサイト公表するほか、ベスト3の教員については教員本人のコメントも付して公表しており、評価結果の有効活用を図っている。
- 大学で開催した「北海道メディカルミュージアム」の映像記録情報や、必修科目である「地域医療学」の講演映像情報等を公開するなど、地域医療への社会貢献を目的とした情報発信を行っている。
- 病院の運営状況や患者向け薬品情報提供データをウェブサイトのトピックスに掲載するなどの情報発信に努めるとともに、図書館ウェブサイトについて、利用者アンケートの結果を踏まえてリニューアルし、操作性の向上及びコンテンツを充実し、英語版の作成による留学生等の利用促進を図るなど、広報活動の充実に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 寄附講座（医工連携総研講座）のスペースとして、非常勤講師宿泊施設を活用したほか、外国人研究者や留学生の受入体制を整備するため、職員宿舎の一部を改修し、国際交流センターを設置するとともに、看護師宿舎の 1 階部分を改修し、病後児保育施設として活用するなど、施設の有効利用、効率的運用を図っている。
- 施設・設備の利用状況を調査し、新たな部署や寄附講座等のスペースとして確保し配分するとともに、総合研究棟（基礎臨床研究棟）改修工事に伴い、共用スペース（改修面積の約 20%）及びプロジェクト型の研究や競争的資金等による研究スペースを確保するなど、施設の有効活用に関する取組を行っている。
- 危機管理に適切に対応するため、「危機管理規程」のほか、「不審者に対する対応マニュアル」、「注射オーダー時要注意薬剤リスト」、「院内問題行動対応マニュアル」、「学術研究に係る行動規範」を策定するとともに、災害対策マニュアルについては、病院再開発等による現状を踏まえ改訂版を作成し、学内に周知するなど、防災意識の共有に努めている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、検体の目的外使用に関する再発防止に向けた体制整備等の取組については、臨床研究に関する倫理指針に基づく研究者の業務手順書について作成の上配付するなど、指摘に対する取組が行われているものの、今後とも適切な取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。